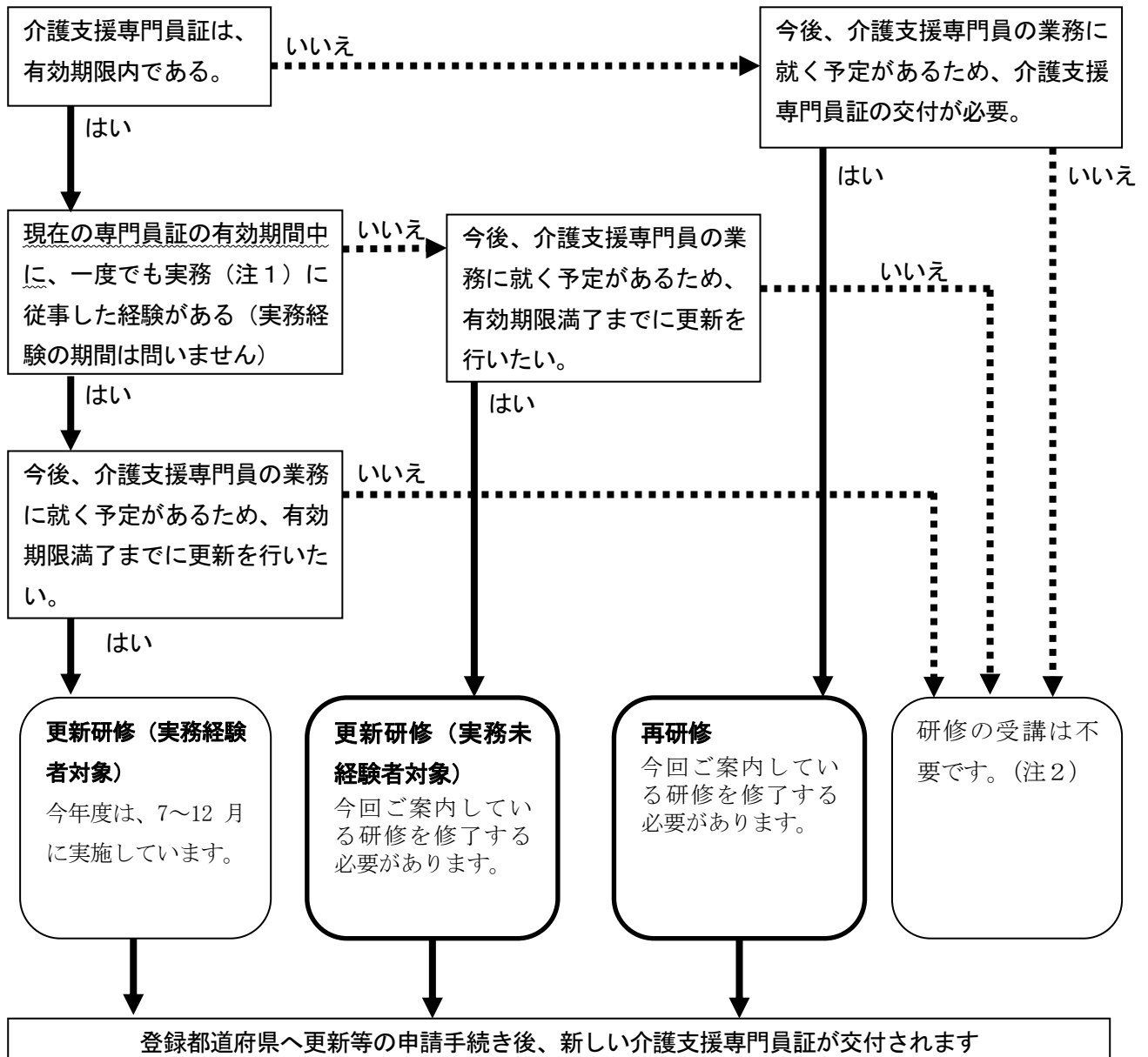


介護支援専門員証を更新するための研修フローチャート



(注1) 介護支援専門員の業務とは、介護支援専門員として就労し、かつ、ケアプランを作成することを指します。要介護認定のための認定調査のみを行っていた場合は実務経験として認められません。

(注2) 有効期間満了日以降に実務に就く予定のない方は、更新研修を受講する必要はありません。有効期間満了日までに更新されない場合でも、介護支援専門員としての資格は失いません（登録は抹消されません）。実務に就く前に再研修を修了し、介護支援専門員証を再取得することにより、実務に就くことができます（再研修の開催日程に御注意ください）。